

令和3年度 第50回秋田県中学校春季体操競技大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟体操競技専門部 秋田県体操協会
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和3年5月29日（土）～30日（日）
【競技日程】 5月29日（土） 監督会議 8：30～
開会式 10：10～
会場練習 12：00～
5月30日（日） フリー練習 8：30～
公式練習 10：15～
競技開始 11：20～
閉会式 14：00～
会場片付け
- 6 会場 秋田県立体育館
〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-12 TEL 018-862-3782
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
(2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
(3) 保護者の同意を得た生徒であること。
(4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- 8 郡市参加枠 男女とも団体（チーム）・個人出場については郡市参加枠を設定しない。参加資格を満たし、大会への出場を希望する団体（チーム）及び個人とする。ただし、団体は男女別1校1チーム、個人は男女別1校3名までとする。
- 9 引率者及び監督等 (1) 引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
① 満20歳以上であること。
② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体（含む教育委員会）、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
※テクニカル・アドバイザー・・・中学校の教職員で、当該校以外の他の中学校の補助・指導を行う指導者。
(3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に

対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。

- (4) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

- 10 参加人員 (1) 団体（チーム）は監督1名、選手3～4名（補欠2名）、チームリーダー1名とする。
(2) 個人は男女別に1校3名までとする。
(3) 団体（チーム）の選手は補欠との交代を認める。ただし、その旨を監督会議で申告すること。

- 11 競技規則 (1) 男子：（公財）日本体操協会制定2017年版男子採点規則、および2017年制定・2018年版中学校男子適用規則を適用
(2) 女子：（公財）日本体操協会制定2017年度版女子採点規則・変更規則Iを適用
(3) （公財）日本体操協会制定競技規則最新版（日本中体連体操専門部遵守事項）を適用

- 12 競技方法 (1) 団体総合選手権
3種目の演技の各種目ベスト3の合計点により順位を決定する。
(2) 個人総合選手権
4種目の演技の合計点により順位を決定する。
(3) 種目別選手権
各種目の演技の得点により順位を決定する。

- 13 使用器具 （公財）日本体操協会認定の推奨器具を使用する。

- 14 表彰 (1) 団体総合選手権 1位に優勝杯、1位～3位に賞状
(2) 個人総合選手権 1位に優勝杯、1位～3位に賞状
(3) 種目別選手権 1位～3位に賞状

- 15 参加料 参加生徒1名につき3,000円とする。

- 16 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和3年5月14日（金）必着とし、下記宛てに申し込むこと。

【申込先】 〒016-0854 能代市字豊祥岱1-46 能代市立能代第二中学校 専門委員長 鈴木 美香 TEL 0185-52-5138 FAX 0185-52-5139 E-mail:nichul@shirakami.or.jp

- 17 抽選 抽選は事務局において厳正に行う。

- 18 諸連絡 (1) ゼッケンは監督会議で配付する。
(2) 本大会は秋田県高等学校総合体育大会体操競技大会と合同開催で実施する。日程については高体連及び秋田県体操協会と協議の上進める。急な変更もあるので、その際には保護者へ確実に伝達すること。
(3) 班編成及び競技ローテーションについては、高体連と調整を行い監督会議で伝達する。フリー練習や公式練習等については当日の指示に従うこと。変速ローテーションで進行する場合もある。
(4) 各校で会場使用等のマナーについての事前指導をしておくこと。
(5) 演技中の写真等の撮影については、選手の保護者に限り許可する。許可証（ビブス）は監督会議で配付する。

- 19 その他 (1) 観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、選手の保護者及び県内体操関係者とし、当日の検温、体調等の確認を受付時に行う。観客席は密にならないよう学校毎に区割りする。一般の方の会場への入場は認めないものとする。
(2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成

及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか，競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし，同意が得られない事情がある場合は，各郡市中学校体育連盟を通して，秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし，適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

- (4) 観戦者における競技会場内，または応援席や駐車場等，会場周辺の事故，破損等については，大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

20 連絡先

〒016-0854	能代市字豊祥岱1-46	能代市立能代第二中学校
	TEL 0185-52-5138 FAX 0185-52-5139	
	E-mail:nichul@shirakami.or.jp	
	秋田県中学校体育連盟体操競技専門部委員長	鈴木 美香